

届出外排出量の発生源区分の比較

発生源区分		第1回	第2回	推計方法見直し
1	対象業種の事業者の裾きり以下			有
2	農薬	有効成分		有
		補助剤		有
3	殺虫剤等	家庭用殺虫剤		
		防疫用殺虫剤		
		不快害虫用殺虫剤		
4	接着剤			有
5	塗料			有
6	漁網防汚剤			有
7	医薬品	ホルムアルデヒド		
		エチレンオキシド		
8	洗浄剤・化粧品	界面活性剤		
		中和剤		有
9	防虫剤・消臭剤			有
10	汎用エンジン			
11	たばこの煙			
12	自動車	ホットスタート		有
		コールドスタート時の増分		
		サブエンジン式機器		
13	二輪車	ホットスタート		有
		コールドスタート時の増分		
14	特殊自動車	建設機械		一部対象機種追加
		農業機械		一部対象機種追加
		産業機械		一部対象機種追加
15	船舶	貨物船、旅客船等		有
		漁船		
16	鉄道車両	エンジン		
		ブレーキ等の摩耗		
17	航空機	エンジン		有
		補助動力装置		有
18	水道			有
19	オゾン層破壊物質			
20	ダイオキシン類			
21	低含有率物質			